

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101386		
法人名	社会福祉法人 青照会		
事業所名	グループホーム グッドライフ熊本駅前(いちょう)		
所在地	熊本市西区春日2丁目1番24号		
自己評価作成日	平成28年9月8日	評価結果市町村受理日	平成28年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5		
訪問調査日	平成28年9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所が立ち上がり、今年で3年目となります。「愛と和」の理念に沿って、「お一人お一人によりそう笑顔あふれる和みの「和が家」です」を目指し、歌声サロン・園芸・季節の行事・毎日の散歩支援・おやつ作り・書道教室に頑張っています。入浴も事業所を立ち上げた時と変わらずに週3回の入浴を実施し入居者様に不快な感じを与えず入浴を行っています。また施設内研修や勉強会、各委員会活動(広報・給食・排泄・事故・教育・衛生・身体拘束・感染)も取り入れて職員のスキルアップを目指しながら改善を行い質の向上を図っています。これからも、理念に沿って、その人が望む生活、笑顔をたやさないように支援をしていきたいと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

* 8階建ての「グッドライフ熊本駅前」は、駅から数百メートルの利便性の高い立地である。1階から8階にわたって、母体法人が運営する特養・ショートステイ・デイサービス・居宅支援事業所・グループホーム等の高齢者福祉事業所が集合している。定期的に関連施設と合同の勉強会を行いケアのスキルアップを図っている。 * ペットボトルの蓋を用いて変化に富んだ6種類もの手作りゲームを職員が作成し、利用者の心身のリハビリに活用している。 * 管理者は職員の意欲を引き出すために気付きや提案を積極的に取り上げて実践し、サービスの質の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	8F廊下に施設理念を掲示している。入居者の尊厳と誇りを大切に、「和みのある我が家」のような生活を送って頂けるよう実践につなげている。	管理者は、折に触れ全職員に理念の意味について説明し、特に新人職員には理念の意義と意味を伝えて共有を図っている。その理念に基づいて、利用者が笑顔を見せ生きがいを感じる事を目標にケアを行っている。職員の異動が多く、理念の共有や浸透を図る機会がやや不足しているように窺えた。	全職員がホームの会議等で、更に理念への理解を深め、実際のケアに当たった際の行動指針として共有する事を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	演奏会・専門学校の学園祭などのイベントにも参加している。また、散歩・季節の行事・週1回歌声サロンの活動も行っている。	運営推進会議委員から情報を得て、白川河川沿いの「どんどや」に利用者・職員が参加する等、地域住民との交流に努めている。法人内の地域連携室が主催するフルート・ギター等の演奏会や、週1回の歌声サロンへの参加者は利用者と家族に止まっているが、地域住民への積極的な参加への呼びかけがあると、さらに交流が深まるものと思われた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事・イベントの様子、普段の様子を写真に取り、廊下の掲示板に掲示している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1度開催し、毎回貴重な意見やアドバイスを頂き、サービスに取り入れている。内容についても議事録を作成し、家族・職員がいつでも見れるように掲示板に掲示している。	運営推進会議は3つの校区代表・地域代表・地域包括支援センター職員・家族代表の委員で2カ月に1回開催。活動及び現状報告が行われている。地域包括支援センター職員から、会議資料として写真も掲載し見やすくする工夫や、事故・ヒヤリハットの報告を望む等の提案があった。その後の会議でそれらを実践し、委員のホームへの理解を深めるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ボランティア活動の支援などを受けて、協力して頂いている。その他にも緊急時の避難場所としても施設を開放している。	ホーム運営に関する疑問点や相談事等は、法人内に設置した地域連携室を通じて解決している為、直接ホームが市と関わる事はない。熊本市の介護相談専門員が2カ月に1回訪問して利用者の話に耳を傾けており、それが利用者の気分転換になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベットの柵の基準や手足の拘束、車椅子での拘束、入居者様の部屋へ出入りする人への対応などに注意しながらケアに取り組んでいる。また、身体拘束についての勉強会を行い、意識の共有に取り組んでいる。	毎月開催される法人の身体拘束廃止委員会に、ホームからも職員1名が参加して、学んだ具体的な内容をホームで報告している。車椅子利用が長時間になる事を避けるために、椅子に移動してもらい苦痛が減るよう配慮したり、「待って下さい」と言う時に「〇分待って下さい」と伝える等、スピーチロックも含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会に参加し理解を深めている。また、入浴時に身体チェックや言葉・行動共に、虐待の可能性が見られる場合には、随時カンファレンスを実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、成年後見人制度を利用しておられる入居者様が数名おられるので、成年後見人制度の理解と必要性を考えながら支援に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学に来て頂き、入居についての説明や重要事項説明(雛形)を実施し、その後個人面談にて契約を頂いている。その際には、御家族に十分納得して頂けるように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、職員へ直接話しにくい事も言える環境作りをしている。また、3ヶ月1回に担当者会議を開き、思いや考えを家族、入居者共に意見を聞く機会を設けている。	1階に設置している意見箱にホームに関する意見はないが、法人内の他事業所の意見も参考にしてサービスに反映するよう努めている。3カ月に1回行うサービス担当者会議や面会時に利用者の状況を伝え、意見・要望を聞き取る機会としている。訪問調査当日も面会に訪れた家族と笑顔で会話している職員の姿が見られた。ホーム独自の利用者・家族・職員の交流会等があると、打ち解けた雰囲気の中で意見・要望等が言い易くなるのではと思われた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議・ユニット会議を(月1回)行い、そこで職員の意見や提案などを聞く機会を取り入れている。	フロア会議とユニット会議を毎月1回開催し、職員の意見を聞き取る機会としている。管理者は意見を積極的に取り入れる姿勢を示すことで、職員の発言意欲を高めるよう努めている。意見交換を行い、サービスの質の向上に努めていることが、管理者や職員の聞き取りの内容から感じ取れた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	急な病欠などがした場合、休みの職員へ連絡し勤務変更を行っている。どうしても都合がつかない場合は、事務所に報告し応援体制を取っている。月2回の希望休。職員の残業等は、極力しないように勤務時間内に出勤出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修及び採用6ヶ月研修を行い、早く業務に慣れ、困っていることはないかなどの聞き取りを毎月行い、知識の向上も出来ている。また、6ヶ月毎に業務についての自己・他者の評価をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会では、他ユニット職員とケアの方法等を話し合う機会もあり、他ユニットの職員からも意見を言ってもらえる機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の申し込み時には施設の案内を行っている。また、入居されてからは環境の変化もあるので、家族に協力して頂いたり、本人様が思っている事、考え、今までの生き方などを聞き、その思いに近づけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時に家族と話す時間を設けている。また、家族からの苦情にも迅速に対応出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他事業所での生活状況の記録も提供して頂き、御家族と必要な時、相談、連絡を取れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	漬物作り・おやつ作り・散歩・花の水やり(花の苗植え)を職員、看護学生と共に実施し、本人の生きがいや役に立っていると思えるように支援し、関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時など御家族の意見を聞き、一緒にケアについて考えている。また、一緒に散歩へ出かけたり、外食して頂くなど、家族との交流を持って頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の話をされる時、思い出の写真や品物などを見ながら一緒に話を聞いたりしている。また、御家族面会時には共有スペースで、ゆっくりお話が出来るようにしている。	昔の熊本駅の様子や北岡神社の懐かしい思い出話を聞く等して、散歩や初詣などに出かけている。家族の協力を得て帰省する利用者には、家族が自宅での排泄等について不安のないように細かな配慮をして、馴染みの場所や人との関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様、全員がフロアへ集まるようおやつ作りやレクレーションを通して自然な交流が出来るようにしている。また、入居者様同志の様子をみて、声掛けが必要な時は、さりげなく会話に入り、トラブルがないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院されている時も御家族と密に連絡を取り、お見舞いに伺ったりしている。また、御家族のフォローや入居者様の、分からないことなどに相談にのり、関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様本人が望まれるケアの方法が実践出来るように、入居者様本人に希望・意向を聞きながらケアに努めている。	日常会話の中で利用者の思いを把握するよう努めている。帰宅願望のある利用者には電話で家族の声を聞いてもらい安心感を与えたり、園芸が好きな人には1階のプランターの花を育てる楽しみを用意する等、本人の思いに沿う支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前施設や病院からの情報及び家族や本人からの聞き取りを行い、アセスメントシートを活用し把握に努めている。また、起床・就寝時間は本人様の意向を確認してからケアに努め、馴染みの暮らし方に共感しながら、束縛しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを基本としながら、その日の本人の気分によって臨機応変に対応している。また、入居者様のその日に気づいた事、体調管理などを職員や看護師へ伝え、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて、ケアプラン・24時間シートに基づく、家族・ケアマネ・計画作成者・職員の意見を聞きながら、一番良いケアの在り方を作成している。	計画作成担当者は利用者の日常の観察・個別の経過記録・職員の聞き取りから情報を収集している。モニタリングとアセスメントを3カ月に1回行い、サービス担当者会議でプランを見直している。サービス担当者会議には家族・介護職・看護師・計画作成担当者等が参加して多様な視点から検討し、利用者がどのように日々を過ごしたいのかを大切にしたいプラン作成を心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様の体調管理・排泄状況・食事摂取等の様々な場面に応じ、職員間で話しあったり、連絡ノートや経過記録などで気づいたこと、分からない所などを確認したり、報告したり、職員間で反映へ向け対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診の際の送迎や入居者様が家族に電話したいと訴えがあった場合は迅速に対応している。また、入居者様の状況に応じて個別に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、施設の花の水やりを毎日行い、入居者様が出来る事を支援している。前年同様、七夕のささを民生委員の方から提供して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は本人様や御家族の希望を重視している。緊急の場合や家族都合が悪い時には、病院への送迎を行っている。	利用者・家族の希望を尊重し、継続したかかりつけ医となっている。受診時の同行は家族が基本であるが、状況によっては家族と病院で待ち合わせる等柔軟に対応しており、利用者の情報は情報提供書、または口頭で伝えている。なお、看護師への24時間オンコール対応や緊急時の対応について利用契約時に説明を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が毎朝、各フロアを訪れ、入居者様の体調管理を行っている。その際に、職員が看護師へ情報を提供し相談を行い、対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院へ訪問し、入居者様の経過を病院関係者へ聞き、その後、医療連携連絡表を作成し、情報支援を実施している。また、往診時は現在の様子を伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期・看取りに関しては入居契約時に御家族と話し合いの機会を設けているが、実践の経験がないので、今後の課題としている。	重度化・終末期に関する指針について、利用契約時に利用者・家族に説明し同意を得ている。利用者・家族から看取りの要望がある際は、看取りケアを行うこととしているがホーム独自の勉強会は行っていない。また、これまでに看取りの経験はない。	看取りに取り組む職員の意識の共有や、実際のケアのあり方など、課題と思われる事についてホーム独自の勉強会の開催を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様が離設した際の事を想定しながら離設訓練を実施している。また、応急手当・初期対応については勉強会に参加し、学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2度の火災時避難訓練や消火器訓練等を消防署と協力して行っている。また、入居者様の避難経路や附室への誘導を訓練にて確認する事が出来、身につけることができる。	年2回、昼夜を想定して消防署立ち会いのもと避難誘導・通報・消火の総合訓練を実施している。8階という立地条件の為、自主避難は難しく、出火場所や風向きに応じて2か所の非常階段近くにあるスペースのどちらかに避難し、救助を待つよう消防署の指導を受けている。	職員が利用者の代役をするのではなく、利用者が参加する避難訓練も必要と思われる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応するに当たり、個々のプライバシーを傷つけないようにしている。また、言葉かけにも注意するように心がけている。	管理者は、利用者に対して命令口調や幼稚な言葉を使うことを避けて丁寧な言葉を使うよう職員を指導している。時には利用者が理解し易いように方言を使うこともある。失禁時には、他の利用者に気付かれないようさりげない対応に努めており、誇りやプライドを傷つけないよう配慮している。利用者に丁寧な言葉を用いて声をかけている職員の姿が見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、必ず本人様の意向を聞き、その日に着たい洋服、飲みたい物、個人の好みを把握して提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴については、オープン当初から、変わらず週3回実施している。入浴について拒否がみられる場合には、その時だけではなく時間をおいて声掛けを行っている。それでも拒否をされた場合には翌日にしている。拒否が強い方がおられる為、その日にあった声掛けをしている。また、起きたくない、食べたくない等の思いがあるので、無理な対応はしないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時季に合わない服装や枚数は声掛けで対応しているが、なるべく本人様の意向を取り入れ、希望に近い服を着てもらっている。散髪など定期的に声かけしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューをホワイトボードに書き、入居者様が見える所に飾り、食事内容を理解してもらっている。月1回おやつバイキングを行い、入居者様に好きなおやつを選んで頂いている。	食事は法人内の厨房で作っており、雛祭りや丑の日のうなぎ・春分の日のおひたし等、年間を通じて多様な行事食を提供しており、利用者の楽しみの一つである。訪問調査当日は月1回のおやつバイキングの日で、美しい器に盛りつけられた鬼万十・苺ババロア・ゼリー等がおしながきとともに用意される等、利用者の楽しみを増す雰囲気作りが見られた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分を十分に摂取して頂けるように、食事以外にも10時・15時の水分補給や入浴後にも水分を取って頂いている。また、本人の好みに合わせた飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯を使用されている方には居室まで付き添い、声掛けと一部介助を行っている。また、口腔ケア時、状態や本人様からの訴えなどが見られた時には、早期に治療が出来るように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツやパットを使用されている方にも、定期的に誘導し尿意・便意の訴えがあった場合はトイレ誘導をしている。また、排泄の訴えが出来ない方については、排泄パターンに合わせてトイレ誘導(声掛け)やパットの種類の検討をしている。	各居室にトイレがあり、プライバシーが保たれている。把握している排泄パターンに沿いつつ、落ち着きがない様子といった排泄のサインをキャッチして声かけ誘導を行う等、利用者の排泄の自立支援に努めている。夜間は安眠を確保する為、一人ひとりの状態にあったおむつやパット等を使用し安心に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無を確認し、記録して毎朝看護師に報告している。また、看護師と一緒にその人の排便コントロールに合わせ、適切に服薬のコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間、タイミングは入居者様に合わせて実施している。入浴回数は原則週3回入浴して頂いているが、入浴回数も出来る限り本人様の希望に沿えるようにしている。	週3回の入浴を基本としている。入浴拒否の利用者には声かけや誘導などを工夫してスムーズな入浴に繋げている。一般浴とリフト浴があり、利用者の身体状況に応じた安心・安全な入浴を心がけている。入浴後の水分補給にお茶・コーヒー・ジュース等好きな物を選ぶのもまた楽しみである。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適な睡眠をとって頂けるように、室温調整や室内の明るさに気をつけている。また、ギャジアップなどをして、本人にとって安楽に過ごせるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服確認実施表を確認しながら、薬のチェックを看護師と職員で確認している。また、誤薬や飲み忘れの予防のため、職員同志で2重チェックを行い、御本人様の前で名前・朝食後・昼食後・夕食後なのかを読み上げて誤薬予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	機能訓練、レクリエーション、散歩、サロン活動への参加の声掛けを行い、好きなことをして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の体調に合わせて施設周辺の散歩(白川・坪井川・熊本駅・森都心・鯉のエサやり)に出かけている。また、花の水やりなどを行っている。	北岡神社への初詣や熊本城の桜の花見等の外出支援がある。近隣の散歩や1階の花の水やりなど日常的な外出で気分転換を図っている。家族の協力で外出する利用者もいる等、個別の対応も見られた。	熊本駅前という立地の利便性を活かした個別対応の外出、また、自然や季節を感じる外出等、積極的な取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては、ほとんどの方が管理出来ないため、すべて家族が管理している。数名、お金を持たれている方については、ヤクルトや自販機でのジュースの購入や文化祭の出店などで好きな物を自分で買って頂き、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をしたいとの訴えがあった場合は、お持ちの携帯を渡したり、電話機の前まで誘導している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員間で季節物の飾りを作ったり、入居者様が通る所などに物を置かないように工夫して、季節感のあるスペース作りに心がけている。	利用者と職員が季節毎に作るブドウやお月見の貼り絵が、リビングや廊下に掲示しており、四季の移ろいを知らせていた。広いリビングでは、それぞれに好きな場所で本を広げたり、職員手作りのゲームを楽しんだり、「美味しいよ、美味しいよ」と言いながら果物の塗り絵をしている人等、自由に過ごしている光景が見られた。新聞や雑誌等を準備したり、利用者が寛げる空間があると良いと思われた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の部屋で入居者様同志で会話をしたり、ソファに座りTVを見ながら会話出来る空間作りをし、楽しく過ごして頂けるように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に御家族の写真を飾ったり、事業所でのイベントに参加された際に撮った写真や昔の写真を飾っている。また、書道教室で書かれた物や御家族が持ってこられた私物も並べている。	ビルの8階にある部屋は明るく眺望が良い。家族と一緒におやつを楽しめるように冷蔵庫やテーブルを持ち込んだ部屋、机の本立てに愛読書やノートが並ぶ読書好きな人の部屋、家族が持ち込んだ竹製の足裏マッサージや空気清浄機を置いた健康に配慮した部屋等があり、その人らしい落ち着ける雰囲気を作り出していた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに頻回に行かれる方については、数名ベットの移動している。また、夜間常歩行状態が不安定な方については、必ずセンサーマットを使用し、職員が付き添い転倒防止に努めている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101386		
法人名	社会福祉法人 青照会		
事業所名	グループホーム グットライフ熊本駅前(りんどう)		
所在地	熊本市西区春日2丁目1番24号		
自己評価作成日	平成28年度 9月8日	評価結果市町村受理日	平成28年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成28年9月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所が立ち上がり、今年で3年目となります。「愛と和」の理念に沿って、「お一人お一人によりそう笑顔あふれる和みの「和が家」です」を目指し、歌声サロン・園芸・季節の行事・毎日の散歩支援・おやつ作り・書道教室に頑張っています。入浴も事業所を立ち上げた時と変わらずに週3回の入浴を実施し入居者様に不快な感じを与えず入浴を行っています。また施設内研修や勉強会、各委員会活動(広報・給食・排泄・事故・教育・衛生・身体拘束・感染)も取り入れて職員のスキルアップを目指しながら改善を行い質の向上を図っています。これからも、理念に沿って、その人が望む生活、笑顔をたやさいように支援をしていきたいと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	8F廊下に施設理念を掲示している。入居者の尊厳と誇りを大切に、「和みのある我が家」のような生活を送って頂けるよう実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	演奏会・専門学校の学園祭などのイベントにも参加している。また、散歩・季節の行事・週1回歌声サロンの活動も行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事・イベントの様子、普段の様子を写真に取り、廊下の掲示板に掲示している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1度開催し、毎回貴重な意見やアドバイスを頂き、サービスに取り入れている。内容についても議事録を作成し、家族・職員がいつでも見れるように掲示板に掲示している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ボランティア活動の支援などを受けて、協力して頂いている。その他にも緊急時の避難場所としても施設を開放している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベットの柵の基準や手足の拘束、車椅子での拘束、入居者様の部屋へ出入りする人への対応などに注意しながらケアに取り組んでいる。また、身体拘束についての勉強会を行い、意識の共有に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会に参加し理解を深めている。また、入浴時に身体チェックや言葉・行動共に、虐待の可能性が見られる場合には、随時カンファレンスを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、成年後見人制度を利用しておられる入居者様が数名おられるので、成年後見人制度の理解と必要性を考えながら支援に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学に来て頂き、入居についての説明や重要事項説明(雛形)を実施し、その後個人面談にて契約を頂いている。その際には、御家族に十分納得して頂けるように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、職員へ直接話しにくいとも言える環境作りをしている。また、3ヶ月1回に担当者会議を開き、思いや考えを家族、入居者共に意見を聞く機会を設けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議・ユニット会議を(月1回)行い、そこで職員の意見や提案などを聞く機会を取り入れている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	急な病欠などが出た場合、休みの職員へ連絡し勤務変更を行っている。どうしても都合がつかない場合は、事務所に報告し応援体制を取っている。月2回の希望休。職員の残業等は、極力しないように勤務時間内に退勤出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修及び採用6ヶ月研修を行い、早く業務に慣れ、困っていることはないかななどの聞き取りを毎月行い、知識の向上も出来ている。また、6ヶ月毎に業務についての自己・他者の評価をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会では、他ユニット職員とケアの方法等を話し合う機会もあり、他ユニットの職員からも意見を言ってもらえる機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の申し込み時には施設の案内を行っている。また、入居されてからは環境の変化もあるので、家族に協力して頂いたり、本人様が思っている事、考え、今までの生き方などを聞き、その思いに近づけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時に家族と話す時間を設けている。また、家族からの苦情にも迅速に対応出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他事業所での生活状況の記録も提供して頂き、御家族と必要な時、相談、連絡を取れるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	漬物作り・おやつ作り・散歩・花の水やり(花の苗植え)を職員、看護学生と共に実施し、本人の生きがいや役に立っていると思えるように支え、関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族と一緒に季節の行事毎に参加を促したり地域の行事などにも入居者様と一緒に家族も参加して頂いて関係を気楽にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の話をされる時、思い出の写真や品物などを見ながら一緒に話を聞いたりしている。また、御家族面会時には共有スペースで、ゆっくりお話し出来るようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様、全員がフロアへ集まるようおやつ作りやレクレーションを通して自然な交流が出来るようにしている。また、入居者様同志の様子をみて、声掛けが必要な時は、さりげなく会話に入り、トラブルがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院されている時も御家族と密に連絡を取り、お見舞いに伺ったりしている。また、御家族のフォローや入居者様の、分からないことなどに相談にのり、関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の性格や趣味、会話等をしっかり聞き取るように努めている。また、不穏になった時には声かけ気分転換等に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前施設や病院からの情報及び家族や本人からの聞き取りを行い、アセスメントシートを活用し把握に努めている。また、起床・就寝時間は本人様の意向を確認してからケアに努め、馴染みの暮らし方に共感しながら、束縛しないように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを基本としながら、その日の本人の気分によって臨機応変に対応している。また、入居者様のその日に気づいた事、体調管理などを職員や看護師へ伝え、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて、ケアプラン・24時間シートに基づく、家族・ケアマネ・計画作成者・職員の意見を聞きながら、一番良いケアの在り方を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様の体調管理・排泄状況・食事摂取等の様々な場面に応じ、職員間で話しあったり、連絡ノートや経過記録などで気づいたこと、分からない所などを確認したり、報告したり、職員間で反映へ向け対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診の際の送迎や入居者様が家族に電話したいと訴えがあった場合は迅速に対応している。また、入居者様の状況に応じて個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、施設周辺を散歩したりと、入居者様が出来る事を支援している。また、前年同様、七夕のさを民生委員の方から提供して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は本人様や御家族の希望を重視している。緊急の場合や家族が都合が悪い時には、病院への送迎を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が毎朝、各フロアを訪れ、入居者様の体調管理を行っている。その際に、職員が看護師へ情報を提供し相談を行い、対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院へ訪問し、入居者様の経過を病院関係者へ聞き、その後、医療連携連絡表を作成し、情報支援を実施している。また、往診時は現在の様子を伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期・看取りに関しては入居契約時に御家族と話し合いの機会を設けているが、実践の経験がないので、今後の課題としている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様が離設した際の事を想定しながら離設訓練を実施している。また、応急手当・初期対応については勉強会に参加し、学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2度の火災時避難訓練や消火器訓練等を消防署と協力して行っている。また、入居者様の避難経路や附室への誘導を訓練にて確認する事が出来、身につけることができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応するに当たり、個々のプライバシーを傷つけないようにしている。また、言葉かけにも注意するように心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、必ず本人様の意向を聞き、その日に着たい洋服、飲みたい物、個人の好みを把握して提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴については、オープン当初から、変わらず週3回実施している。入浴について拒否がみられる場合には、その時だけではなく時間をおいて声掛けを行っている。それでも拒否をされた場合には翌日にしている。拒否が強い方がおられる為、その日にあった声掛けをしている。また、起きたくない、食べたくない等の思いがあるので、無理な対応はしないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時季に合わない服装や枚数は声掛けで対応しているが、なるべく本人様の意向を取り入れ、希望に近い服を着てもらっている。散髪など定期的に声かけしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、入居者様が「手伝おうか」と言われた時、もりつけや片づけなどをして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶を中々飲まれない方に対しては、お茶ゼリーやポカリゼリーなどを提供して水分摂取に取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯を使用されている方には居室まで付き添い、声掛けと一部介助を行っている。また、口腔ケア時、状態や本人様からの訴えなどが見られた時には、早期に治療が出来るように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツやパットを使用されている方にも、定期的に誘導し尿意・便意の訴えがあった場合はトイレ誘導をしている。また、排泄の訴えが出来ない方については、排泄パターンに合わせてトイレ誘導(声掛け)やパットの種類の検討をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無を確認し、記録して毎朝看護師に報告している。また、看護師と一緒にその人の排便コントロールに合わせ、適切に服薬のコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間、タイミングは入居者様に合わせて実施している。入浴回数は原則週3回入浴して頂いているが、入浴回数も出来る限り本人様の希望に沿えるようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングで過ごしてもらう事。居室での休息。自由に過ごしてもらう事によって他者とのふれあいがみられて安心されるので、良眠につながっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服確認実施表を確認しながら、薬のチェックを看護師と職員で確認している。また、誤薬や飲み忘れの予防のため、職員同志で2重チェックを行い、御本人様の前で名前・朝食後・昼食後・夕食後なのかを読み上げて誤薬予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクの内容も個々に合わせて進めており、楽しい時間を過ごして頂くよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調に合わせて施設周辺の散歩(白川・坪井川・熊本駅・森都心・鯉のエサやり)に出かけている。又、花の水やりなどを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては、ほとんどの方が管理出来ないため、すべて家族が管理している。数名、お金を持たれている方については、ヤクルトや自販機でのジュースの購入や文化祭の出店などで好きな物を自分で買って頂き、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をしたいとの訴えがあった場合は、お持ちの携帯を渡したり、電話機の前まで誘導している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員間で季節物の飾りを作ったり、入居者様が通る所などに物を置かないように工夫して、季節感のあるスペース作りに心がけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の部屋で入居者様同志で会話をしたり、ソファーに座りTVを見ながら会話出来る空間作りをし、楽しく過ごして頂けるように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に御家族の写真を飾ったり、事業所でのイベントに参加された際に撮った写真や昔の写真を飾っている。また、書道教室で書かれた物や御家族が持ってこられた私物も並べている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに頻回に行かれる方については、数名ベットの移動している。また、夜間帯歩行状態が不安定な方については、必ずセンサーマットを使用し、職員が付き添い転倒防止に努めている。		